

## 第 6 期

(平成 15 年 4 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日まで)

### 貸借対照表および損益計算書

平成 16 年 6 月 21 日

愛媛県松山市高浜町 5 丁目 2259 番地 1

松山観光港ターミナル株式会社

代表取締役社長 石川富治郎

## 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(882,838,489)	(負 債 の 部)	(275,076,779)
・流 動 資 産	143,818,432	・流 動 負 債	35,486,059
現金及び預金	129,734,339	未 払 金	8,573,600
売 掛 金	6,520,724	1年以内返済予定 長期借入金	24,176,000
商品・貯蔵品	2,921,739	未払法人税等	600
前払費用	2,445,428	未払消費税等	1,063,500
繰延税金資産	348,243	賞与引当金	1,159,067
未収法人税等	1,577,900	その他の流動負債	513,292
その他の流動資産	270,059		
・固 定 資 産	737,778,570	・固 定 負 債	239,590,720
(有形固定資産)	734,317,886	長期借入金	222,648,000
建 物	729,146,531	長期預り金	15,941,540
器具備品	5,171,355	退職給付引当金	1,001,180
(無形固定資産)	770,506		
電話加入権	218,400	(資 本 の 部)	(607,761,710)
ソフトウェア	552,106	・資 本 金	600,000,000
(投資その他の資産)	2,690,178	・利 益 剰 余 金	7,761,710
長期前払費用	2,219,068	当期未処分利益	7,761,710
長期繰延税金資産	471,110		
・繰 延 資 産	1,241,487		
開 業 費	1,241,487		
合 計	882,838,489	合 計	882,838,489

# 損益計算書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金	額
( 経 常 損 益 の 部 )		
営業損益の部		
営業収益		168,104,517
売上高	168,104,517	
営業費用		158,841,274
売上原価	106,113,733	
販売費及び一般管理費	52,727,541	
営業利益		9,263,243
営業外損益の部		
営業外収益		88,575
受取利息	12,648	
雑収入	75,927	
営業外費用		5,205,556
支払利息	446,567	
雑損失	1,535,713	
開業費償却	3,223,276	
経常利益		4,146,262
税引前当期純利益		4,146,262
法人税,住民税及び事業税	2,031,200	
法人税等調整額	255,390	2,286,590
当期純利益		1,859,672
前期繰越利益		5,902,038
当期末処分利益		7,761,710

**重要な会計方針**

## (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法によっております。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) 繰延資産の処理方法

開業費 商法の規定に基づき最長期間(5年間)で均等償却しております。

## (4) 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当該引当金は、退職金規程の整備に伴い、当期より計上を行いました。

## (5) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

## (6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (7) 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準(企業会計基準第2号)」、及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第4号)」により算定しております。

**貸借対照表及び損益計算書に関する注記**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 108,222,254 円

2. 商法施行規則第124条1号に規定する超過額 1,241,487 円

## 3. 重要なリース資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、POSシステム及び複写機があります。

## 4. 監査役に対する金銭債務

長期借入金 8,432,000 円

1年以内返済予定長期借入金 2,784,000 円

## 5. 担保に供している資産

有形固定資産 729,146,531 円

6. 1株当たり当期純利益 154 円 97 銭

備考 1株当たり当期純利益は、銭未満切り捨てにより表示しております。